

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物並びに器具及び備品　－　定額法
- ・ソフトウェア　－　定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金　－　兵庫県社会福祉協議会退職共済の期末退職金要支給額
- ・賞与引当金　－　職員の賞与の支給に充てるため。
当事業年度に負担すべき金額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

今年度より賞与引当金を計上している。

4. 法人で採用する退職給付制度

福祉医療機構の退職手当共済制度

兵庫県社会福祉協議会退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 拠点区分において作成する計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ささやまこども園拠点（社会福祉事業）

「ささやまこども園」

「本部」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	77,387,400			77,387,400
建物	52,907,681		△2,199,295	50,708,386
合計	130,295,081		△2,199,295	128,095,786

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	77,387,400	0	77,387,400
建物（基本財産）	88,872,400	38,164,014	50,708,386
その他固定資産 （有形固定資産）	1,440,852	1,434,378	6,474
構築物	7,747,400	5,703,845	2,043,555
器具・備品	10,206,854	8,737,078	1,469,776

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,841,524		3,841,524
合計	3,841,524		3,841,524

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし